

令和2年7月3日

TRIAXIS 会員様各位

「緊急事態宣言発令」に伴う3月・4月会費の返金対応方法について

平素よりナチュラルスパ宝塚をご利用いただきありがとうございます。

会員の皆さまには新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組みに対して、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、皆様に長らくお待たせ致しておりました「3月・4月の会費」につきまして、宝塚市より確定案内がございましたので、ご案内致します。

尚、対応方法がお客様の会員種別やご利用状況によって、異なりますので下記内容をご確認いただきます様、宜しくお願い致します。

記

【3月・4月会費のご返金額】

2020年3月(6日(金)～31日(火) 一部営業休止期間)

(1) 2月10日までの諸手続きがなく、期間中一度もご利用頂けなかったお客様

①通常営業期間(3月1日～4日)

月会費を日割りで頂戴致します。(月会費÷使用可能であった月間営業日数×使用可能な実日数)

②温泉のみ営業期間(3月6日～31日)

温泉利用が可能であった期間として、月会費の半額は日割りで頂戴致します。

((月会費÷2)÷使用可能であった月間営業日数×使用可能な実日数)

例) ホリデー会員様

$$\textcircled{1} \quad 5,500 \text{円} \div 10 \text{日} \times 1 \text{日} = 550 \text{円}$$

$$\textcircled{2} \quad (5,500 \text{円} \div 2) \div 10 \text{日} \times 9 \text{日} = 2,475 \text{円}$$

$$\text{合計} \quad 5,500 \text{円} - \text{頂戴する金額} (\textcircled{1}550 \text{円} + \textcircled{2}2,475 \text{円}) = \underline{\text{ご返金額} \quad 2,475 \text{円}}$$

(2) 期間中1回以上ご利用頂いたお客様

①通常営業期間(3月1日～4日)

月会費を日割りで頂戴致します。(月会費÷使用可能であった月間営業日数×使用可能な実日数)

②温泉のみ営業期間(3月6日～31日)

温泉利用が可能であった期間として、月会費から休会費相当額(2,200円)を割り引いた日割りで頂戴致します。

((月会費－休会費相当額)÷使用可能であった月間営業日数×使用可能な実日数)

例) ホリデー会員様

$$\textcircled{1} \quad 5,500 \text{円} \div 10 \text{日} \times 1 \text{日} = 550 \text{円}$$

$$\textcircled{2} \quad (5,500 \text{円} - 2,200 \text{円}) \div 10 \text{日} \times 9 \text{日} = 2,970 \text{円}$$

$$\text{合計} \quad 5,500 \text{円} - \text{頂戴する金額} (\textcircled{1}550 \text{円} + \textcircled{2}2,970 \text{円}) = \underline{\text{ご返金額} \quad 1,980 \text{円}}$$

2020年4月(11日(土)～16日(木))の一部営業休止期間と4月17日以降の休業期間)

(1) 3月10日までの諸手続きがなく、期間中一度もご利用の無かったお客様

①通常営業期間(4月1日～10日)

月会費を日割りで頂戴致します。(月会費÷使用可能であった月間営業日数×使用可能な実日数)

②温泉のみ営業期間(4月11日～16日)

温泉利用が可能であった期間として、月会費の半額は日割りで頂戴致します。

((月会費÷2)÷使用可能であった月間営業日数×使用可能な実日数)

③全館休業期間(4月17日～30日)

休業期間中の会費は発生致しません。

例) ナイト会員様

$$\textcircled{1} 5,500 \text{円} \div 20 \text{日} \times 7 \text{日} = 1,925 \text{円}$$

$$\textcircled{2} (5,500 \text{円} \div 2) \div 20 \text{日} \times 4 \text{日} = 550 \text{円}$$

$$\text{合計 } 5,500 \text{円} - \text{頂戴する金額} (\textcircled{1}1,925 \text{円} + \textcircled{2}550 \text{円}) = \underline{\text{ご返金額 } 3,025 \text{円}}$$

(2) 期間中1回以上ご利用頂いたお客様

①通常営業期間(4月1日～10日)

月会費を日割りで頂戴致します。(月会費÷使用可能であった月間営業日数×使用可能な実日数)

②温泉のみ営業期間(4月11日～16日)

温泉利用が可能であった期間として、月会費から休会費相当額(2,200円)を割り引いた日割りで頂戴致します。

((月会費－休会費相当額)÷使用可能であった月間営業日数×使用可能な実日数)

③全館休業期間(4月17日～30日)

休業期間中の会費は発生致しません。

例) ナイト会員様

$$\textcircled{1} 5,500 \text{円} \div 20 \text{日} \times 7 \text{日} = 1,925 \text{円}$$

$$\textcircled{2} (5,500 \text{円} - 2,200 \text{円}) \div 20 \text{日} \times 4 \text{日} = 660 \text{円}$$

$$\text{合計 } 5,500 \text{円} - \text{頂戴する金額} (\textcircled{1}1,925 \text{円} + \textcircled{2}660 \text{円}) = \underline{\text{ご返金額 } 2,915 \text{円}}$$

【ご返金方法】

(1) 2020年8月現在ご在籍のお客様

8月会費のお引き落とし(7月12日ご請求)にて、会費充当させていただきます。

※お客様により、ご返金額が月会費を上回る場合がございます。

その際は、9月会費に充当させていただきます。(8月休会届出者含む)

(2) 2020年8月現在ご退会されているお客様

再入会時の会費へ充当或いは、お客様の指定口座へご返金させていただきます。ご在籍当時、クレジット引落のお客様は、別途指定口座を頂戴してからのご返金となりますので、予めご了承願います。

ナチュラルスパ宝塚
指定管理者：株式会社 linkworks